

平成27年2月（平成26年度）

綾部市通学路交通安全プログラム

一通学路の安全確保に関する取り組みの方針一



平成27年2月

綾部市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、安全確保対策が実施されてきました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「綾部市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 推進体制の構成

推進体制については、平成24年5月に組織した『通学路安全対策検討会』を基盤として新たに『綾部市通学路安全推進会議』を設置し、引き続き、通学路における安全対策等の取り組みを推進するものとします。

『綾部市通学路安全推進会議』の構成機関及び団体は以下の通りです。

- 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所
- 京都府中丹東土木事務所
- 京都府綾部警察署
- 綾部市道路管理担当課及び安全・安心のまちづくり推進協議会担当課
- 綾部市立小学校長会
- 綾部市立中学校長会
- 綾部市教育委員会
- その他推進会議において必要と認められる機関及び団体

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

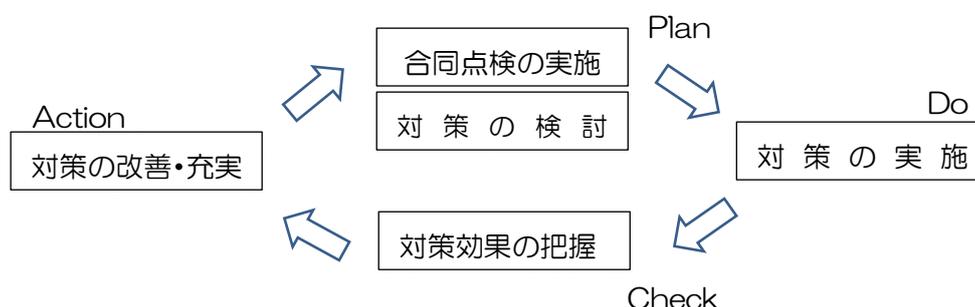
綾部市教育委員会では、従来から各小学校・中学校及び幼稚園から年度当初に当該年度の通学路及び通学規定等について報告を受け、学校（園）を中心にPTAや地元関係機関、ボランティア等と連携を図りながら、通学路の安全確保に努めています。

継続的に通学路の安全を確保するため、教育委員会は小学校を中心に、通学路の安全対策必要箇所を把握し、それに基づく合同点検を実施し、安全対策の充実を図ります。

(2) 通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施方針

合同点検の実施・対策の検討、対策の実施（対策効果の把握・対策の改善・充実）を繰り返し実施することにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(3) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

- ・ 小学校校区の通学路を中心に特に課題のある箇所を1年に1回合同点検します。

② 合同点検の体制

- ・ 綾部市通学路安全推進会議が連携する合同点検を行います。

③ 合同点検の内容

- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し点検を実施します。

(4) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとにハード対策（歩道整備、柵の設置等）、ソフト対策（学校ボランティア（見守り隊等）による活動、通学路の変更等）など、対策必要箇所に応じて具体的なメニューを検討します。

対策メニューが、整備等で中～長期におよぶハード対策を実施する箇所については、ソフト対策で安全の確保を行います。

(5) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(6) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか、学校関係者等への意見聴取等、対策効果の把握を実施します。

(7) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策効果の改善・充実を図ります。

4. 公表

点検に基づく結果や対策等については、関係機関で認識を共有するため公表します。